

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT 実装支援：店舗運営管理システムの共同利用やデータの相互利用を通じた、施設利用の利便性向上とオペレーション効率化の推進。
- b. 専門人材マッチング：ゴルフインストラクターや店舗運営スタッフ等の専門人材に関するノウハウ共有と、教育研修機会の提供。
- c. 健康経営に関する取組：ゴルフを通じた健康増進施策の共同実施や、取引先従業員へのサービス利用を通じた健康経営ノウハウの提供。
- d. BCP/事業継続：災害時における店舗設備や通信インフラの早期復旧に向けた、取引先との連携体制の構築。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

価格決定の方法：直接の取引先だけでなく、その先の取引先まで適正な価格転嫁が可能となるよう配慮し、エネルギーコストや労務費の上昇を考慮した協議を行います。

代金の支払方法：約束手形の利用廃止に向け、現金払いや電子記録債権への移行を推進し、支払期間の短縮に努めます。

知的財産の保護：店舗デザインや独自レッスンカリキュラム等の知的財産の適切な管理と、取引の適正化を徹底します。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、フランチャイズ加盟店を含む取引先全体への「パートナーシップ構築宣言」の普及を促進します。

事業活動を通じて得られた成果や効率化による利益について、適切な価格設定等を通じて取引先との適切な配分を目指します。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ステップゴルフ株式会社 代表取締役 榎本考修
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。